

【政策の柱Ⅰ】

市民の安全で健康な笑顔あふれる
暮らしを支えるために

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

施策主管課	健康増進課	総合計画記載頁	111ページ
-------	-------	---------	--------

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	施策名	① 健康づくりの推進
------	-----------------------------	----------------	-------------------	-----	------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率 H22 H24見通し
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	
◆地域主体の健康づくりを推進するため、市内全39地区への健康づくり推進組織の設立支援や健康づくり推進組織における健康づくり実践活動の充実に向けた支援を実施するとともに、講座・イベント等を通じ食育の推進に取り組んでいる。 ◆疾病予防対策を促進するため、健診受診率向上に向けた普及啓発活動に取り組むとともに、市保健センターへの健康情報コーナー設置等により正しい知識の普及啓発に取り組んでいる。 ◆自殺者の減少に向けて、自殺予防に関する知識の情報提供や啓発、相談体制の充実など自殺予防対策を総合的に推進している。	◆総合計画に掲げた活動指標について、健康づくり推進員養成などの支援により、設立地区数は着実に増加しており、H22までに市内全39地区中36地区に設立されている。 ⇒H24の状況としては、設立支援を継続し、39地区に設立される見通しである。	92.3%	健康づくり実践活動組織の設立地区数	累計地区数	30	33	35	37	39	92.3%	
					28	30	33	36	37	39	100.0%
課題	◆健康づくり推進組織における健康づくり実践活動を充実させるための支援策であるウォーキングの推進活動を、広く市民に普及させることが課題となっている。 ◆より一層食育を推進するため、地域・企業・団体等との連携を図りながら、市民への普及啓発を強化することが課題となっている。 ◆生活習慣病予防対策として最も重要な健診の受診率向上が喫緊の課題となっている。 ◆自殺者数が年間100人前後と推移しているため、自殺者の減少を図るための取組の充実が課題となっている。		市民意識調査(重要度・満足度)		H20	H21	H22				
					重要度	78.1	77.1	77.6			%
					満足度	35.9	37.7	43.7		%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
健康づくり推進体制の整備・支援	→		◆健康づくり推進員の養成等を通じて、地域における健康づくり推進組織設立を支援し、H22までに市内全39地区中36地区において設立されている。 ⇒H24に向け、推進組織の設立支援により、市内全39地区において設立される見込みであり、地域における健康づくり推進体制が整備される見通し。 ◆健康づくり推進組織は、各地区ごとに、健康づくり活動の実践、健康づくり活動のPRによる地域住民への普及、本市の保健活動への協力などに取り組んでいるが、これらの取組の更なる充実に向けて、年齢等に関わらず誰もが気軽に身近な場所で取り組むことができるウォーキングを推進するため、ウォーキングマップの作成を支援しており、平成22年度までに市内11地区においてウォーキングマップが作成されている。 ⇒H24に向け、ウォーキングマップ作成の継続支援により、さらに作成地区数が増加し、地域における健康づくり活動の充実が図られる見通し。	◆健康づくり推進員に、より一層健康づくり活動のPRによる地域住民への普及を促進してもらうため、ウォーキングマップの周知強化などに取り組んでもらい、ウォーキングに取り組む地域住民を増加させることが必要である。
食育の推進	→		◆市民の食生活の改善を図るため、栄養士による幼稚園などへの食育出前講座の実施や食育フェアの開催などにより、食育に関する知識の普及啓発に取り組んでいるが、市民の健全な食生活に向けた食育に関する取組の実践度は低下している。 ⇒H24に向け、H23に増加に転じた食育出前講座の申込数や、高水準で推移する食育フェアの来場者数は、同様の傾向で推移することが見込まれるとともに、今後、地域・企業・団体等との連携を図ることにより、市民への普及啓発が促進される見通し。	◆より一層食育を推進するためには、地域・企業・団体等との連携を図りながら、市民への普及啓発を強化することが必要である。
メタボリックシンドローム予防対策の推進	→		◆生活習慣病予防対策として、がん制庄月間やピンクリボンキャンペーンなど様々な機会を通じた健診受診の重要性についての普及啓発や、糖尿病などに関する講演会を通じた正しい知識の普及に取り組んでいるが、健診受診率は国の目標値に達していない状況にある。 ⇒H24に向け、引き続き様々な機会を通じた普及啓発活動に取り組むことにより、健診受診をはじめとする生活習慣病予防の重要性について市民への普及啓発が促進される見通し。	◆最も重要な生活習慣病予防対策である健診受診率の向上のため、市民に対して健診受診の重要性について理解を促進させるだけでなく、市民の受診行動に結びつく取組が必要である。
自殺予防・こころの健康づくり対策の推進	→		◆自殺予防に関する知識の情報提供・啓発や自殺のサインに気づき適切な対応ができる「ゲートキーパー」養成等の人材育成を推進しており、特にH23年度は県の地域自殺対策緊急強化基金の活用により、事業を拡充し、取り組んでいる。 ⇒H24に向け、引き続き普及啓発及び人材育成事業等を展開することにより、うつ病などの心の病について理解し、医療機関を受診したり相談窓口で相談できる者の増加が図られる見通し。	◆自殺者数は年間100人前後で推移しており、自殺者の減少を図るための取組の充実が必要である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値,下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	がん検診	市のがん検診以外でがん検診を受ける機会のない40歳以上の市民(子宮がん検診:20歳以上の女性市民、乳がん検診:30歳以上の女性市民、前立腺がん検診:50歳以上の男性市民)	S38	がん検診受診者数	人	158,200	158,200	158,200	158,200
						106,073	121,743	120,124	
2	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療制度加入者	H20	受診率	%	30	30	30	30
						15	17	20	
3	健康診査	40歳以上の市民で、生活保護受給者及び年度途中の保険切り替えにより特定健康診査等を受ける機会のない者	H20	健康診査受診者数	人	65,000	65,000	65,000	65,000
						74,615	83,676	84,776	
4	肝炎ウイルス検診	(1)40歳以上の市民(ただし、過去に肝炎ウイルス検診の受診歴がある市民及び今後、医療保険各法等で受診する予定のある市民は除く。)(2)当該年度の特定健康診査等で肝機能検査の数値に異常がみられた市民(ただし、速やかに医療機関での受診を勧奨する。)	H14	受診者数	人	7,460	5,518	5,518	5,518
						5,805	5,135	4,125	
5	自殺予防・こころの健康づくり対策事業	市民	H19	自殺者数	人	85	80	70	70
						113	137	105	
6	心の健康づくり講座及び広報紙掲載	市民	H8	広報紙掲載回数	回	5	5	5	5
						5	5	5	
				講座実施回数	回	4	4	4	4
						4	4	4	
講座延べ参加者数	人	160	160	160	160				
		126	157	154					
7	子宮頸がん等ワクチン接種事業	市内に住民登録のある以下の者 子宮頸がん予防ワクチン:中学1年生相当から高校1年生相当までの女子/ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン:0歳から4歳までの乳幼児	H22	子宮頸がんワクチン接種率	%	—	—	40	58
						—	—	13	
				ヒブワクチン接種率	%	—	—	28	90
						—	—	23	
小児用肺炎球菌ワクチン接種率	%	—	—	28	91				
		—	—	24					

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
8	地域・職域における健康づくり推進事業	市民 市内事業 所従業員	H20	健康づくり推進員養成者数	人	80 51	80 104	80 88	80
9	健康づくり実践活動活動支援	健康づく り推進 員、健康 づくり推 進組織	H15	地区における実践活動支援回数（保 健師従事）	回	200 337	200 396	200 364	200
				健康づくり推進員の地域における実 践活動回数	回	480 1,115	490 1,293	500 1,166	510
10	健康普及啓発事業	市民	S29	地区における健康教育延べ参加者数	人	3,000 3,328	3,000 3,393	3,000 3,359	3,000
				健康相談延べ相談者数	人	1,500 1,559	1,500 1,500	1,500 2,373	1,500
11	食育の推進	市民	H18	食育講座実施回数	人	15 10	15 10	15 13	15
12	エイズ予防啓発普及推進事業	全市民（特 に、中学・ 高校生及び 20～30 代の若者）	H8	エイズ予防啓発普及活動の参加者数	人	10,000 7,156	10,000 8,263	10,000 8,772	10,000
13	結核患者登録管理	結核患者 とその家 族	H8	新規登録患者数	人	55 59	55 45	50 58	50
				罹患率		10 12	10 9	10 11	10
14	アルコールに関する健康教育	小中学生 とその保 護者	H16	健康教育開催回数	回/ 年	4 4	4 6	4 7	4
				参加者数	人/ 年	200 445	200 641	200 450	200
15	アルコール関連相談事業	アルコー ル等の嗜 好問題で 悩んだ り、生き づらさ を感じて いる市民	H12	こころの健康を考える会参加人数	人/ 年	60 39	60 29	60 27	60
				断酒会参加（相談）件数	件/ 年	120 136	120 142	120 147	120
16	結核対策特別促進事業	結核新規 登録患者 のうち、 塗抹陽性 者	H19	結核新規登録患者数	人	55 59	55 45	50 58	50
				結核罹患率	人	10 12	10 9	10 11	10
17	小児インフルエンザ予防接種費補助事業	市内に住民 登録のある 1歳以上2 歳未満の者	H17	接種者数	件	10,118 5,993	10,048 6,074	10,048 6,602	10,048

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
18	市外予防接種受診者補助事業	宇都宮市に住民登録のある者で、法定の予防接種を委託医療機関以外の市外の医療機関で接種せざるを得ないもの	H14	申請者数	人	220	237	237	237
						253	218	290	
19	保健衛生事業推進協力金（医師会）	市医師会	S58	交付団体数	団体	1	1	1	1
						1	1	1	
20	口腔衛生事業推進協力金（歯科医師会）	市歯科医師会	S58	交付団体数	団体	1	1	1	1
						1	1	1	
21	保健衛生事業推進協力金（薬剤師会）	市薬剤師会	S58	交付団体数	団体	1	1	1	1
						1	1	1	
22	歯科総合検診（歯周病検診）	満40・45・50・55・60・65・70歳の市民	H11	受診者数（集団）	人	1,950	1,965	1,965	1,965
				受診者数（個別）	人	1,871	1,983	1,540	1,000
						350	510	900	1,000
23	骨粗しょう症検診	満40・45・50・55・60・65・70歳の女性の市民	H8	骨粗しょう症検診受診率	%	20	21	23	23
						22	22	20	
24	私立学校・社会福祉施設定期健康診断補助金	市内の私立学校等（専修学校及び各種学校を含み、修学年限が1年未満のものを除く。）	H8	補助金対象者結核新規登録患者数	人	0	0	0	0
				補助団体数	件	5	7	3	
						21	21	20	20
25	事例検討会	処遇困難な事例を抱える援助者	H8	事例検討会開催回数	回/年	30	30	30	30
						31	30	27	
				事例検討会実施件数	件/年	200	200	200	200
26	保健センター事業	市民	H2	健康づくり教室延べ参加人数	人	34,960	47,880	47,880	47,880
						36,554	39,402	23,137	
27	結核患者接触者健診事務費	結核患者本人、家族、接触者	H8	管理検診受診率	%	100	100	100	100
						53	60	49	
				接触者健診受診率	%	100	100	100	100
28	難病患者支援事業	難病患者及びその家族	H8	医療生活相談会の開催回数	回/年	5	5	5	5
						5	5	5	
29	精神障がい者家族支援事業	精神障がい者を抱える家族	H8	医療生活相談会の参加者数	人	200	200	200	200
						142	160	80	
				家族会参加者数	人	120	120	120	120
						88	131	82	
				家族教室参加者数	人	50	50	50	50
						65	52	55	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	見込み
30	予防接種運営費	乳幼児、就学生、65歳以上の高齢者及び60歳～64歳の身体障害者手帳1級程度の者	S24	感染症患者発生数	件	0	0	0	0
						1,756	9,503	1,336	
31	エイズ・性感染症等検査相談事業	感染の可能性があり、心配又は不安を持っている人	H8	HIV検査受診者数	人	1,200	1,200	1,200	1,200
				クラミジア検査受診者数	人	970	791	740	
32	被爆者健康診断	原子爆弾被爆者の振護に関する法律に基づく原子爆弾被爆者	H8	受診率	%	1,000	1,000	1,000	1,000
						775	533	675	
33	栄養改善事業	市民	H2	病態別栄養相談者数	人	50	50	50	50
				保健センター栄養相談相談者数	人	30	26	26	
34	歯の衛生推進事業	市民	H3	高齢者よい歯の表彰式受賞者数	人	160	290	290	290
				歯の衛生週間イベント参加者数	人	130	137	140	
35	難病患者等ホームヘルプサービス	難病患者	H12	ホームヘルパー派遣件数	件	650	700	700	700
						675	560	532	
36	在宅歯科診療実施	65歳以上の在宅者で、歯科診療を受けることが困難な市民	H3	在宅歯科診療実施回数（延べ回数）	回	36	60	60	60
						56	39	53	
再掲	感染症の発生・蔓延防止対策	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある全市民	H11	健康診断受診率（%）	%	130	110	110	110
				1	1	1	1		
再掲	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	件	81	95	111	111
				6,300	6,500	6,500	6,500		
再掲	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	件	6,483	5,999	4,665	
						0	0	0	0
再掲	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	件	256	224	224	224
						127	110	39	
再掲	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	件	100	100	100	100
						100	100	100	
再掲	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	件	0	0	0	0
						10	10	11	
再掲	感染症発生動向調査事業	市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	件	8,000	8,000	8,000	8,000
						8,109	13,265	7,120	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	施策名	② 地域医療体制の充実
------	-----------------------------	----------------	-------------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率	
					H19	H20	H21	H22	H23	H24		
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み		
◆医療機能の分化と連携の推進のため、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の確保に取り組んでいる。 ◆質の高い医療サービスの安定的確保の推進のため、医事・薬事監視指導を実施するとともに、医療従事者養成に対する支援に取り組んでいる。 ◆医療機関の適正利用の促進のため、医療相談支援機能の強化を図るとともに、医療提供体制に関する情報提供に取り組んでいる。	◆初期救急医療体制及び二次救急医療体制について、年間を通した円滑な運営を確保している。 ⇒引き続き、年間を通した円滑な運営を確保していくことから、目標は達成される見込み。 ◆医療監視について、全ての医療機関を対象に実施している。 ⇒引き続き、全ての医療機関を対象に監視を実施していくことから、目標は達成される見込み。 ◆看護専門学校や准看護高等専修学校、歯科衛生士専門学校に継続的な支援を実施している。 ⇒引き続き、継続的な支援を実施していくことから、目標は達成される見込み。	100.0%	夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数	日	366 (うるう年)	365	365	365	366 (うるう年)	365	100.0%	
			医療監視率	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
			医療従事者養成支援学校数	校	3	3	3	3	3	3	3	100.0%
課題	◆二次救急医療体制は、救急医療対策連絡協議会において評価・検証・見直しを行い、円滑に稼働しているが、救急搬送患者の約5割を軽症患者が占めていることや、身体合併症を伴う精神科救急患者の受け入れ体制が整備されていないこと、中核病院における医師不足、救急搬送をさらに円滑にするための救急医療応需情報システムの情報化が課題となっている。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22				
			重要度			87.3	84.9	85.3			%	
			満足度			44.5	46.8	44.5			%	

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
医療機能の分化と連携の推進		→	◆初期救急医療体制及び二次救急医療体制の円滑な運営により、救急患者が、夜間や休日においても必要な医療が受けられる体制が確立している。 ⇒初期救急医療体制及び二次救急医療体制について、救急医療対策連絡協議会において評価・検証を行い、適宜運営の見直しを図っていくことにより、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の円滑な運営が引き続き確保される見込み。	◆二次救急医療体制は、救急医療対策連絡協議会において評価・検証・見直しを行い、円滑に稼働しているが、救急搬送患者の約5割を軽症患者が占めていることや、身体合併症を伴う精神科救急患者の受け入れ体制が整備されていないこと、中核病院における医師不足、救急搬送をさらに円滑にするための救急医療応需情報システムの情報化が課題となっている。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	病院群輪番制病院運営費補助金	病院群輪番制病院	S55	輪番参画病院数	施設	3	5	5	5
				開設日	日	365	365	365	366
2	病院群輪番制病院設備整備費補助金	病院群輪番制病院	H21	補助事業件数	件	—	1	1	3
						—	1	1	
3	協力病院等運営費補助金	協力病院・連携病院・応需救急医療機関	H21	協力病院等の施設数	施設	—	11	11	11
						—	11	11	
4	協力病院等設備整備費補助金	救急告示医療機関のうち、協力病院、連携病院及び応需救急医療機関	H22	補助事業件数	件	—	—	4	4
						—	—	4	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
5	小児救急医療体制補助金	小児二次救急医療機関	H14	輪番参画病院数	施設	3	3	3	3
				開設日	日	365	365	365	366
						365	365	365	
6	夜間休日救急診療所運営事業	(財)宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	S58	診療日数	日	365	365	365	366
						365	365	365	
7	救急医療適正受診促進事業	市民	S60	救急の日記念講演会の開催	回	1	1	1	1
8	医事監視指導事務費	病院、診療所等の医療施設等	H8	病院、診療所立入検査数	か所	36	35	50	50
				衛生検査所立入検査数	か所	4	4	4	4
						4	4	4	
9	薬事監視指導事務費	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設、温泉法に基づく対象施設	H8	年間計画に基づく立入検査実施率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
10	家庭用品試買検査	家庭用品を利用する市民	H10	試買検査数	個	23	23	23	23
						23	23	23	
11	宇都宮市医師会看護専門学校運営費補助金	宇都宮市医師会看護専門学校を運営する宇都宮市医師会	H5	資格取得者数	人	40	40	40	40
						22	32	36	
12	准看護師養成補助金	宇都宮准看護師高等専修学校を運営する財団法人宇都宮市医療保健事業団	S59	資格取得者数	人	50	40	40	40
						57	37	34	
13	歯科衛生士養成補助金	宇都宮歯科衛生士学校を運営する財団法人宇都宮市医療保健事業団	S53	資格取得者数	人	50	50	50	50
						44	41	48	
14	献血普及啓発事業	市民	S44	献血会数	団体	45	42	42	44
						31	32	37	
15	宇都宮市医療保健事業団補助金	(財)宇都宮市医療保健事業団	S55	団体数	団体	1	1	1	1
						1	1	1	
16	保健施設整備費(単独)	保健所及び夜間休日救急診療所の利用者及び勤務する職員	S58	補助事業件数	件	1	1	3	3
						1	1	0	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	施策名	③ 国民健康保険の医療費適正化の推進
------	-----------------------------	----------------	-------------------	-----	--------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	
◆特定健康診査・特定保健指導を推進し、メタリックシンドローム該当者やその予備軍を減少させることにより、被保険者の健康保持と中長期的な医療費の適正化を図っている。 ◆人間ドック・脳ドックの検診費用を補助することにより受診を推進し、疾病の早期発見、早期治療による被保険者の健康保持と医療費の適正化を図っている。	◆施策指標は、H21、H22と目標を達成しているものの、医療費に寄与する特定健康診査・特定保健指導の受診率・実施率は、目標と隔たりがある。 ⇒近年、マイナス改定を続けてきた診療報酬が、H22にプラス改定になったことや医療技術の高度化などにより、H24末の目標達成は難しい。	69.4%	市民一人当たりの医療費の増加率	%	/	4.1	3.6	3.2	2.7	2.3	69.4%
					4.5	4.9	2.3	3.2	3.0	2.8	124.4%
課題	◆特定健康診査・特定保健指導事業については、ともに目標値を大きく下回っており、受診率、実施率の向上が課題となっている。 ◆人間ドック・脳ドック検診補助事業については、受診者数がほぼ横ばいであり、受診者の増加が課題となっている。 ◆被保険者の健康づくりに資する保健事業の充実が課題となっている。				/						
					/						
					/						
			市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
			重要度			74.8	70.2	69.1			%
			満足度			29.4	38.2	34.4			%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	特定健康診査・特定保健指導事業	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者	H20	特定健康診査受診率	%	30	40	50	60
				特定保健指導実施率	%	20	23	26	
2	人間ドック・脳ドック検診補助事業	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者	S59	受診者数	人	15	25	35	40
						2	6	4	
						3,200	3,200	3,200	3,200
						2,333	2,245	2,424	

